

Web 労働おおいた

Roudou ITA

2018
No. 53 (No. 747)
1
月号

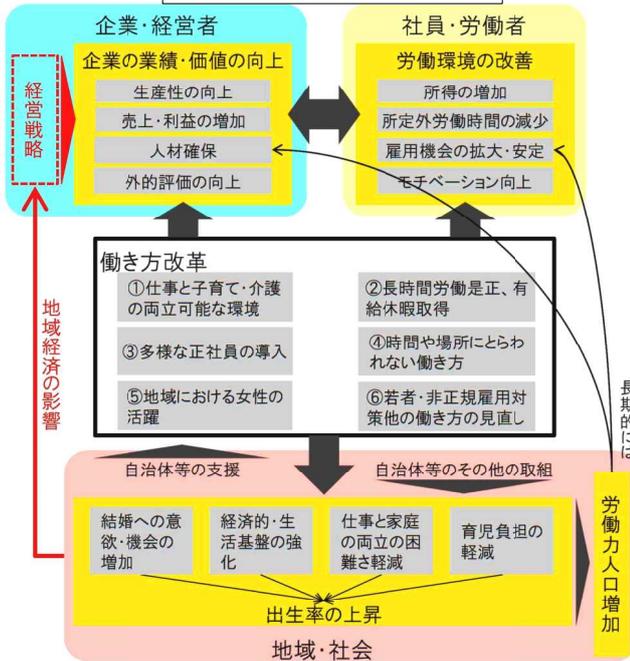
第53号(通巻第747号)
制作・発行
大分県商工労働部雇用労働政策課

大分県最低賃金 **737円**

Main Topix

あなたの会社、働き方改革進んでいますか? ～誰もが活躍できる大分県を目指して～

「働き方改革」のイメージ



平成29年9月8日、厚生労働省が労働政策審議会に諮問した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」について、労働政策審議会の各分科会・部会で審議が行われた結果、平成29年9月15日、同審議会から厚生労働大臣に対して答申が行われました(参考記事:下段)。

平成30年1月22日に招集された第196通常国会では、この答申を踏まえて作成された法律案を元に、更なる議論が行われます。

しかしながら、働き方改革そのものの必要性については、既に労使の共通認識となってきています。左図にあるように、人材確保の面からも、経営者は経営戦略として働き方改革を取り入れていく必要があります。

平成29年8月、大分県働き方改革推進会議は「おおいた働き方改革」共同宣言を行い、4つの数値目標のもと、強い決意をもって働き方改革を推進していくことを宣言しました。

では、具体的に経営者は何にどう取り組んでいけばよいのでしょうか。実は既存の法律に、働き方改革に関する取組について制度化されているものがあります。今号では、そうした取組についてご紹介します。

また、労働者が困った際に相談できる大分県の取組も併せてご紹介します。

次ページへ

出典:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(2017年3月)

主な労働関係行事等(2月~3月)

- [2月]**
1日(木) 悩まず どんとこい労働相談(～7日(水))
5日(月) 在宅ワーク発注企業説明会
20日(火) 出張労働相談(別府)
20日(火) ～女性が働きやすい～合同企業説明会
21日(水) 九州・山口しごとフェスタ
- [3月]**
5日(月) 合同企業説明会inおおいた(～6日(火))
8日(木) おおいた元気企業就職ガイダンスin福岡
10日(土) まちかど労働相談(大分市と合同)
11日(日) 働き方のトラブル相談会(～13日(火))
20日(火) 出張労働相談(大分)
23日(金) 労務管理及び経営管理改善セミナー

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱(労働政策審議会29.9.15答申)の概要

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずる。

I 働き方改革の総合的かつ継続的な推進

働き方改革に係る基本的考え方を明らかにするとともに、国は、改革を総合的かつ継続的に推進するための「基本方針」(閣議決定)を定めることとする。(雇用対策法)

II 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等

- 労働時間に関する制度の見直し(労働基準法、労働安全衛生法)
- 勤務間インターバル制度の普及促進等(労働時間等設定改善法)
- 産業医・産業保健機能の強化(労働安全衛生法等)

III 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

- 不合理な待遇差を解消するための規定の整備(パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法)
- 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化(パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法)
- 行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備

施行期日 I: 公布日、II: 平成31年4月1日(1の中小企業における割増賃金率の見直しは平成34年4月1日)、III: 平成31年4月1日(中小企業におけるパートタイム労働法・労働契約法の改正規定の適用は平成32年4月1日)

資料出所: 厚生労働省ホームページ

- 目次
- P1 あなたの会社、働き方改革進んでいますか?
 - P2 「働き方改革」と各種法制度における取組概要
 - P2 大分県が実施する各種労働相談会
 - P3 インタビュー この人にききました

- P4 県内の動き(労働・経済関係 11～1月)
- P5 セミナー・その他お知らせ
- P7 労働実務Q&A
- P7 主要労働経済指標
- P8 労務管理及び経営管理改善セミナー
- P8 労委だより



「働き方改革」に関する国の取組について

女性活躍推進法

女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者の数が301人以上の企業は、

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
 - ② 状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表
 - ③ 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
 - ④ 女性の活躍に関する状況の情報公表
- を行わなければならない(300人以下の中小企業は努力義務)。

また、行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進状況等が優良な企業は、国から認定(えるぼし認定)を受けることができます。



認定を受けた企業は、「えるぼし」を商品などに付することができ、公共調達での加点対象となります。

次世代育成支援対策推進法

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的として、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業は従業員向けの「仕事と子育ての両立支援に取り組む計画」(一般事業主行動計画)を策定しています。

※101人以上の企業は義務、100人以下は努力義務

そのうち一定の基準を満たした企業は、国から「子育てサポート企業」として認定(くるみん認定)を受けることができます。また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業は「プラチナくるみん」認定を受けられます。

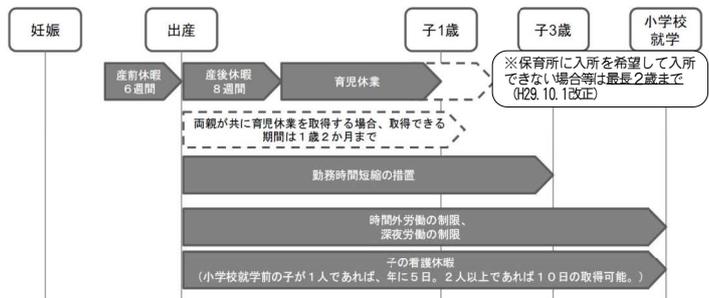


認定を受けた企業は、「くるみん」マーク又は「プラチナくるみん」マークを広告、商品、名刺などに表示してアピールすることができます!

育児・介護休業法

育児・介護休業法は、企業や事業所の規模を問わず適用されます。

法に沿った就業規則の整備や労使協定の締結が必要です。



お問合せ 大分労働局 雇用環境・均等室
Tel 097-532-4025

大分県が実施する各種労働相談会

働き方のトラブル相談会

○年度末でトラブルの多いこの時期に、集中的に開催します

来所相談、電話相談どちらもOK

電話相談は↓労働相談専用ダイヤルへ

予約不要・秘密厳守

●場所：県庁舎本館7階
雇用労働政策課

●日時：
3月11日(日) 9時～18時
3月12日(月)13日(火)8時30分～20時
※3月11日(日)に来所される方は、
県庁舎裏玄関の監視室に「労働相談で来た」とお伝えください。

出張労働相談

○毎月1回、県内を巡回して開催
○弁護士、社会保険労務士等が、相談をお受けします

来所相談、電話相談どちらもOK

電話相談は↓労働相談専用ダイヤルへ

予約不要・秘密厳守

●2月20日(火)別府会場
別府市役所5F 大会議室
●3月20日(火)大分会場
J:COMホルトホール大分 会議室
両会場とも
・受付 13時15分～
・相談 13時30分～16時45分

まちかど労働相談

○大分市と合同開催
○人通りの多い場所に相談ブースを設けます

来所相談のみ

予約不要・秘密厳守

●3月10日(土)11時～14時
あけのアクロスタウン二番街1F



予約不要・秘密厳守なので、気軽に相談してね!



労働相談専用ダイヤル

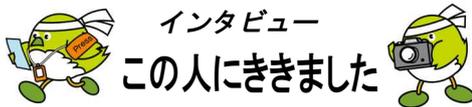
0120-601-540

携帯・スマホ・公衆電話から

097-532-3040

お問合せ

県雇用労働政策課
Tel 097-506-3351



これからの企業を支えるシニアの活躍 ～シニア雇用で顧客・従業員・企業満足度アップ～



株式会社Rising Sun Food System
(ライジングサンフードシステム)

(左)スーパーインテント

槻木 輝彦 氏

(中央)喜楽や 萩原店

荒金 仁子 氏

(右)喜楽や 萩原店

平岡 好子 氏

大分県では、「シニア活躍企業ファイル(シニア雇用企業事例集)」として、さまざまな形でシニア雇用に取り組む企業と、そこで働く元気なシニアをホームページ等で紹介しています。今回はその中で紹介されている、株式会社 Rising Sun Food System(ライジングサンフードシステム)を取材しました。

この会社は株式会社ジョイフルの子会社で、「ごはん処 喜楽や」を運営しており、平成28年10月の設立以降、現在は県内外に11店舗を展開しています。スーパーインテントの槻木輝彦さんと、「ごはん処 喜楽や」萩原店で活躍されているシニア従業員の平岡好子さん、荒金仁子さんの3人にインタビューしました!



「喜楽や」の文字が目飛び込む萩原店外観

Q: シニア雇用に積極的に取り組むようになった背景を教えてください。

少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少する中、親会社であるジョイフルがシニア世代の方に元気よく働いていた

だけのビジネスモデルを検討してきました。前身である「はらべこ丸」において、年齢が高い方でも働きやすいカフェテリア方式の実験を10年以上行い、これならお客様、従業員、会社の3者にとってよりよいサービスが提供できるということで、新たに「喜楽や」としての出店に至りました。

Q: シニア雇用をするうえでの工夫を教えてください。

まず体力面での負担を考慮し、なるべく連続勤務にならないようなシフトにしています。また、以前は使用していた10kgの米袋を運ぶ大変さを考慮して3kgに変更するなど、従業員の声を聴いて、なるべく働きやすいような配慮も行っています。

その他にも、定食をワンコインの500円に原則統一し、追加メニューも50円や100円単位としているので、レジでの計算がしやすくなっています。

Q: シニア雇用の良い点はどのようなことですか。

親会社のジョイフルと同様、当社でも定年を廃止しているため、元気なシニアの方に安心して長く働いていただけます。シニアの方は人生経験が豊富なため、社会常識はもとより、会社が従業員に求めていることを理解する力に長けています。

具体的には、他の従業員に笑顔で明るくあいさつをしたり、気持ちのよい接客をしていただけることで、店全体の雰囲気がとても良くなっています。

Q: 実際に働かれている感想をお聞かせください。

平岡さん:生活する中で、働いている方が元気が出ます。毎日化粧をしてお店に来て、体を動かして働いているので、心身ともに若くいられます。

荒金さん:元々食品関係の仕事が好きだったので、ここは人間関係も良く、働きやすいです。立ち上げ時からのメンバーですので、最初は覚えることが多くで大変でしたが、会社が1ヶ月の研修期間を設けてくれましたので、その間に覚えることができました。



台には多くの出来たてのおかずが並ぶ

(最後にシニア雇用についてPRをお願いします)

当店はシニアの方の活躍もあって、税込500円でご飯・みそ汁・サラダ・コーヒーのお替り自由といったサービスが提供できています。また女性向けの新メニュー「鶏と野菜の黒酢あんかけ定食」の提供など、よりよいサービスの提供に努めています。

そのためには、従業員が明るく楽しく働ける環境づくりが最も重要だと考えています。シニアの方には、働くために必要な「常識」「笑顔(明るさ)」「謙虚さ」が既に備わっています。

このように、会社にとっても有用であり、従業員にとっても作業負担が少なく長く働き続けられる、そうした業態がもっと増えていけばいいと感じています。

当社は、様々な面でメリットのあるシニア雇用について、他社の皆様にも是非お勧めしたいと思っております。



ご飯・みそ汁・サラダ(・コーヒー)のお替り自由付きで、なんと500円!

【参考】

シニア活躍企業ファイル
(シニア雇用企業事例集)

URL:<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/senior-katsuyaku.html>

※P.6に「生涯現役応援セミナー」開催のお知らせがあります!

シニア雇用についてのお問合せ

大分県シニア雇用推進協議会
(事務局: 県雇用労働政策課)
Tel 097-576-7385

平成29年11月 ~平成30年1月 **県内の動き（労働・経済関係）**

連合大分2018年新春懇談会開催



挨拶を行う佐藤会長

1月9日（火）、大分市の全労済ソレイユで連合大分の「2018年新春懇談会」が開催されました。

懇談会には、連合大分役員や加盟組合代表のほか、来賓の広瀬大分県知事、小笠原大分労働局長、幸重大分県経営者協会会長など、約150名が出席しました。

佐藤会長は、あいさつの中で2018年春闘について、月例賃金の引き上げにこだわり4年連続で改善の

流れが継続している。今年もよろしくお願したいなどと述べました。さらに、働き方改革にも触れ、働きやすい大分県に向け、労働組合の社会的責任を果たしたいと話しました。

また、広瀬大分県知事は来賓祝辞の中で、人手不足の深刻な問題に触れ、改善のため昨年行った「大分県働き方改革共同宣言」の目標達成に向け取組を推進するなど、新規雇用創出に努力していくと述べました。

その後、新春企画として佐藤会長や来賓の方々による鏡開きなどが行われました。



鏡開きを行う佐藤会長（右）ら5名

大分県経営者協会平成30年新年互礼会開催



挨拶を行う幸重会長

1月5日（金）、大分市のレントホテル大分で大分県経営者協会の「平成30年新年互礼会」が開催されました。

互礼会には、経営者協会員のほか、来賓の労働局や県関係の行政関係者、連合大分の役員など、約120名が出席しました。

幸重会長は、あいさつの中で春闘情勢に触れ、地域経済が厳しい中で賃上げは総合的な見地から慎重に判断すべきだなどと述べました。

また今年は大分で開催される国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭、世界温泉地サミットなど大イベントの成功に向けて、協会も協力していくと話しました。



祝辞を述べる広瀬知事

基幹労連大分県本部2018年新春懇談会開催

1月4日（木）、大分市の全労済ソレイユで基幹労連大分県本部の「2018年新春懇談会」が開催されました。

懇談会には、基幹大分役員や構成組織の役職員のほか、来賓の佐藤連合大分会長、広瀬大分県知事、佐藤大分市長、県出身国会議員など、約150名が出席しました。



挨拶を行う松尾委員長

「過労死等防止対策推進シンポジウム」開催



主催者挨拶を行う小笠原局長

11月25日（土）、「過労死等防止対策推進シンポジウム」が、大分市の大分商工会議所で開催されました。

このシンポジウムは厚生労働省主催で、11月の「過労死等防止啓発月間」に併せて、全国47都道府県で開催されたものです。

川人博弁護士（川人法律事務所）による基調講演のほか、過労死遺族の体験談発表として、大手広告代理店の新入社員だったご息女を過労自殺で亡くされた、高橋幸美さんの話もありました。

また行政からの報告として、後藤県雇用労働政策課長から働き方改革について、正木大分労働局監督課長から長時間労働抑制の取組についての説明がありました。

「ヒューマンフェスタ2017 おおいた」開催

11月18日（土）、人権啓発フェスティバル「ヒューマンフェスタ2017おおいた」が大分市のギャラリー竹町ドーム広場で開催されました。

今年は「ともに認め合い、ともに育む 一人ひとりの人権」をテーマに、楽しみながら人権に触れ、学べるイベントとなりました。

大分県からも労働相談ブースを出店し、人権啓発キャラクターの「こころちゃん」とともに、労働についての相談や啓発を行いました。

ステージでは、人権作品の表彰式やキャラクターショーで賑わいました。



労働相談をPRするこころちゃん

平成30年
1月～3月

セミナー・その他お知らせ

《参加者募集！》

在宅ワーク発注企業向け説明会

県では、今年度から新たに、在宅ワーク推進事業を実施しています。在宅ワークの活用は企業における人材の確保や専門的業務への対応、コスト削減などのメリットがあると言われていています。そこで、在宅ワークへの理解を深めていただくためのセミナーを下記のとおり開催します。ぜひご参加ください。

- 開催日時：平成30年2月5日（月）14時～16時
- 開催場所：J：COMホルトホール大分 202会議室
- 対象：在宅ワークの活用に興味がある企業、業務発注したい企業等
- 定員：30社（1社2名以内）
- 講師：株式会社キャリア・ママ
代表取締役 堤 香苗 氏
- 内容：14:05～15:05
○講義「新しい人材確保～在宅ワーカー活用という選択」
在宅ワーク活用のメリットの紹介等
15:05～16:00
○パネルディスカッション・質疑応答
在宅ワークの具体的な事例の紹介等



ご利用ください！ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー

仕事と子育てや介護などを両立できる職場環境の整備や、就業規則の見直しなどをお考えの中小企業等に、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣しています。派遣は無料です。どうぞご利用ください。

- 応募資格：県内に事業所を有する従業員数が概ね300人以下の中小企業等
- 募集企業数：25社程度（先着順）
- 事業内容：県の委嘱するアドバイザーが中小企業等へ訪問し、育児・介護との両立やワーク・ライフ・バランス推進に有効な取組、雇用環境の整備について指導・助言をします。
また、社内研修の講師としてもご利用いただけます。派遣回数は、1企業につき2回程度とします。
- 経費負担：無料です。アドバイザー派遣に係る経費（謝金、旅費）については、県が負担します。
- 事業実施期間：派遣通知書を受けた日から、平成30年3月31日まで
- 応募の手続：下記県庁ホームページをご覧ください。
URL：<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/wa-kuraifubaransu-suishin-adobaiza--.html>



お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3327 Fax 097-506-1756

(参考)

在宅ワーカーとはクライアント（発注者）から仕事の依頼を受け、パソコンなどを使って在宅で仕事をする個人事業主のこと。育児や介護等それぞれの事情に合わせて柔軟に働く事ができ、ワークライフバランスを実現できる働き方として注目されています。

お申込・お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3327

Fax 097-506-1756

「九州・山口しごとフェスタ～業界研究会～」を開催します！

九州・山口ふるさと若者就職促進事業

九州・山口8県の優良企業120社が出演！

九州・山口 しごと フェスタ

業界研究会

入場 無料 入退場 自由

就活準備応援メニュー

オープニング講演(12:30～13:00) 先着100名限定!!

スザンヌさんからの
応援メッセージ

スザンヌ
(熊本県出身)

U・I・Jターン就職の促進のため、東京都で業界研究会を開催します。様々な業種の県内企業が参加しますので、ぜひご参加ください。

- 日時：平成30年2月21日（水）
13:00～19:00
(受付12:00～)
- 場所：池袋サンシャインシティ ワールドインポートマートビル4階・展示ホールA（東京都豊島区東池袋3-1-1）
- 対象：平成30、31年3月大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等の卒業予定者、40歳未満のU・I・Jターン就職希望者
- 参加企業：九州・山口8県の企業約120社（大分県企業17社（予定））、各県就職相談ブース
- 主催：九州・山口U・I・Jターン若者就職促進協議会
- その他：参加無料、入退場自由

お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3331 Fax 097-506-1756

☆企業等の詳細は

九州・山口しごとフェスタ

検索

「生涯現役応援セミナー」を開催します！

大分県シニア雇用推進協議会では、シニア世代の方がいきいきと活躍できるように、健康管理とキャリアアップに役立つセミナーを開催します。お気軽にご参加ください。

- ①日時：平成30年1月29日（月）13:00～16:10
 内容：第1部 企業の人事担当者から見たシニアワーク
 第2部 イメージアップメイク講座（印象が変わる眉の描き方）
 場所：J：COMホルトホール大分 303会議室
- ②日時：平成30年2月13日（火）13:00～16:10
 内容：第1部 自分に合った仕事探し講座（適職診断）
 第2部 ノルディック・ウォークで体力づくり
 場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ 大会議室
- ③日時：平成30年3月1日（木）13:30～16:40
 内容：第1部 働くシニアに直接聞くシニア就活体験談
 第2部 簡単運動でひざ痛・股関節痛予防
 場所：大分県立図書館 第2・3研修室

【共通事項】

- 対象：おおむね60歳以上の方（①は女性限定）
- 募集定員：各セミナー20名
- 参加料：無料 ※要事前申込

お申込・お問合せ 大分県シニア雇用推進協議会
 （事務局：県雇用労働政策課）

Tel 097-576-7385 Fax 097-576-7386

Mail oita-senior@helen.ocn.ne.jp

※申込時に氏名・年齢・住所・電話番号を記入してください。

「合同企業説明会 in おおいた」が
 開催されます

平成31年3月に大学等（大学院・大学・短大・高専・専門学校等）を卒業予定で、大分県内での就職を希望される方を対象に、「合同企業説明会inおおいた」を開催します。参加企業は、大分県内勤務地での採用予定のある160社を予定しています。

参加企業等詳細が決まりましたら、大分県ホームページに掲載します。

- 日時：3月5日（月）、3月6日（火）
 第1部 10:30～13:30（受付10:00～）
 第2部 14:30～17:30（受付14:00～）
- 場所：トキハ会館 5階 ローズの間 カトレアの間
- 対象：平成31年3月卒業予定者
 大学院・大学・短大・高専・専門学校等卒業予定者
- 参加企業：大分県内企業160社（予定）
- その他：参加無料

お問合せ （公財）大分県総合雇用推進協会
 Tel 097-532-8486



「おおいた元気企業就職ガイダンス in 福岡」参加者募集！

大分県では、県内就職及び本県へのU・Jターンを促進するため、福岡市で大学生等を対象に合同企業説明会を開催します。63社もの県内企業と出会える貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

- 日時：平成30年3月8日（木）12:00～16:30
- 場所：福岡ファッションビル 8階 Aホール、Bホール（福岡市博多区博多駅前2-10-19）
- 内容：受付 11:30～
 第1部 12:00～ おおいた就活セミナー
 第2部 13:10～ 企業ブースによる説明
- 対象：平成31年3月卒業予定の大学生等（大学院、大学、短大、高専、専修学校等）
 ※既卒者等U・Jターン希望者も参加可
- 参加企業：大分県内企業63社
 U・J・就農等の就職相談ブース
- その他：参加無料、入退場自由

☆QRコードより事前登録をお願いします。



★参加企業の詳細等は

おおいた元気企業就職ガイダンス

検索

お問合せ 県雇用労働政策課

Tel 097-506-3331 Fax 097-506-1756

「～女性が働きやすい～合同企業説明会」
 参加者募集！

大分県では、結婚や出産、介護等で離職した方々の再就職を応援するため、柔軟な働き方ができる職場環境づくりをしている企業が一同に集まる企業説明会を開催します。

家庭と仕事の両立や、仕事へのブランクに不安を感じている方、子育て中でなかなか就職活動ができない方など、ぜひご参加ください。

《入退場自由、服装自由、履歴書不要です。ご友人などお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。》

- 日時：平成30年2月20日（火）10時～12時
- 場所：コンパルホール 3階 多目的ホール
- 対象：柔軟な働き方を希望する人
- その他：参加無料、無料託児有り
- 申込：事前の参加申込は任意ですが、託児希望の場合は必ずお申込みください。詳細はホームページをご覧ください。または下記までご連絡ください。

お問合せ 県雇用労働政策課

Tel 097-506-3327 Fax 097-506-1756





労働実務Q&A

大分県社会保険労務士会



【執筆】

社会保険労務士

齋藤 信也 氏

○齋藤社会保険労務士事務所
大分市判田台北2-4-6

企業内のパワーハラスメント対策について

Q 私は会社の総務関係の責任者です。パワハラ事件に関し、企業責任が厳しく追及されている判決を新聞報道等で目にします。企業がとるべき対策について教示願いたい。

A 前上司のパワハラでうつ病となり、退職し、労災と認定された被害者が上司と会社に対して、損害賠償を請求した事件で、平成29年12月名古屋地裁は上司と同社に約167万円の支払いを命じました。

▼ 上司は被害者に、「お前の席はない」と叱責し、突然担当をはずしたり、「きもい」「がんがうつる」「お前みたいながんウイルスがあると雰囲気が悪くなる」等の発言をしていましたが、「発言は叱咤激励の趣旨だった」などと反論していました。

▼ しかし名古屋地裁は、「教育指導の範囲を逸脱し、過大な心理的負担を与えた」などとしてパワハラと認定。また、上司の選任や監督に対する注意が不十分だったとして、会社には使用者責任があるとして。

▼ 裁判となった場合、上司のパワハラは不法行為による損害賠償請求(民法709条)の対象になり、会社も安全配慮義務違反(労働契約法5条)や使用者責任

(民法715条)に基づいて、連帯して責任を負う可能性があります。

▼ パワハラとは何か？

パワハラは、「同じ職場で働く者に対し、①職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、②業務の適正な範囲を超えて、③精神的・身体的な苦痛を与える、又は職場環境を悪化させる行為」と定義されます。この3点のうち、最も問題になるのが、「業務の適正な範囲」です。

▼ 部下のミスに対する上司の指導・助言も、「侮辱、ひどい暴言」に至れば、「精神的な攻撃(パワハラ6類型の一つ)」として「適正な業務の範囲」を超えていると判断されます。

▼ 厚生省の「平成28年度精神障害労災補償状況」によれば、労災支給決定件数498件のうち、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、暴行を受けた」が74件、「上司とのトラブル」が24件で、この2項目で約20%を占めています。1件の労災の裏には、さらに多くの隠れたパワハラ被害があると考えられます。

▼ 厚生労働省の『パワーハラスメント対策導入マニュアル』では、(1)予防策として、①トップのメッセージ、②ルールを決める、③実態を把握する、

④教育する、⑤周知する、(2)解決策として、⑥相談や解決の場を設置する、⑦再発を防止する、の7つの取組を提示しています。

▼ 会社の予防策として、まずトップ自らが職場からパワハラをなくすことを明確に示すことで、パワハラを許さないという会社の方針を明確にすることが重要です。そして、就業規則にパワハラ禁止規定、懲戒処分規定を整備し、該当する行為があれば就業規則に基づいて、懲戒処分をするという方針を明確にします。一方で、社内の「実態把握」や管理職・従業員を対象とした職場研修の実施、組織のルール・相談窓口等を周知します。

▼ 解決策として、社内相談窓口、職場の責任者の設置、行為者に対する再発防止研修を行います。

▼ 特に規模の小さな企業ほどパワハラ対策が進んでいない実態があり、一層の取組が求められています。

相談窓口

大分労働局雇用環境・均等室
(総合労働相談コーナー)

Tel 097-532-4025

主要労働経済指標 (～平成29年10月)

年月	項目	賃金の動き						労働時間の動き					
		現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
26年 平均	363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9	
27年 平均	357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3	
28年 平均	361,593	316,584	289,899	258,251	71,694	58,333	148.6	156.7	135.9	144.1	12.7	12.6	
29年 6月	530,346	495,762	291,520	260,496	238,826	235,266	154.2	161.4	141.9	148.1	12.3	13.3	
7月	425,791	354,493	291,266	259,239	134,525	95,254	150.5	158.2	138.1	145.2	12.4	13.0	
8月	300,968	273,451	289,345	259,409	11,623	14,042	144.5	155.9	132.5	143.0	12.0	12.9	
9月	299,152	268,552	291,098	260,739	8,054	7,813	148.4	157.6	135.9	144.5	12.5	13.1	
10月	299,010	262,783	291,585	261,335	7,425	1,448	149.7	162.0	136.9	147.6	12.8	14.4	
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)												
年月	項目	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む			
		新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
26年 平均	1.69	1.40	1.11	0.94	99.2	99.0	99.0	96.6	318,755	316,410			
27年 平均	1.86	1.54	1.23	1.07	100.0	10.0	97.8	99.6	315,379	314,339			
28年 平均	2.08	1.80	1.39	1.13	99.9	100.1	97.7	97.1	312,763	299,858			
29年 6月	2.25	2.10	1.51	1.46	100.2	100.7	102.3	94.3	296,653	336,299			
7月	2.27	2.01	1.52	1.42	100.1	100.3	101.5	91.3	308,818	284,578			
8月	2.21	1.89	1.52	1.44	100.3	100.5	103.5	92.7	301,574	274,215			
9月	2.26	2.05	1.52	1.43	100.5	100.8	102.5	93.6	295,211	309,865			
10月	2.36	2.00	1.55	1.44	100.6	101.1	103.0	92.1	313,733	406,122			
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」				

第2回労務管理及び経営管理改善セミナー（大分県最低賃金総合相談支援センター）

- 日時：平成30年3月23日（金）
14：00～16：00（受付13：30～）
- 会場：大分市金池南1丁目5番1号
ホルトホール大分201会議室
- 主催等：大分労働局委託事業
大分県最低賃金総合相談支援センター 主催
大分県、大分市 後援
- テーマ：『稼ぐ力の向上で会社を伸ばす』
メイン講演講師：中小企業診断士・税理士
甲斐 幸丈 先生

- 募集定員：50名（参加無料）
- 申し込み先：Tel/Fax 097-538-9123
- メールアドレス：saichinup@oct-net.ne.jp
- HPアドレス：https://www.oita-saichin.jp/
- 申込締切：3月16日（金）

※定員に満たない場合は
期限到来後も受け付け
ます。



◆◆労委だより◆◆

（平成29年11月～12月の概況）

大分県労働委員会

＜ 事件関係 ＞

○審査事件関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	0	1
労働組合資格審査	2	1	2	1
再審査事件	0	2	1	1

○調整事件関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

○個別労働関係紛争関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
あっせん	0	1	0	1

＜ 会議の開催状況 ＞

- 11月28日 第1618回定例総会
- 12月12日 第1619回定例総会
- 12月26日 第1620回定例総会

＜ 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル ＞

097-536-3650

- ・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。
- ・大分県労働委員会（県庁舎本館7階）
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
※相談時間は9時から17時まで

悩まず どんとこい労働目談

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

1 期間：平成30年2月1日（木）～2月7日（水）

2 受付時間：

平日 9時～20時（来所の受付は18：30まで）

土日 9時～17時（来所の受付は16：00まで）

※土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館裏玄関

3 相談の方法

(1) 電話相談

097-536-3650（相談専用ダイヤル）

097-506-5251

097-506-5241

(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局



下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

＜アンケートページ＞

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3351 FAX. 097-506-1756
E-mail : a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>